

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(おくの義務教育学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
1	小坂	1	小坂行政区の消防団員の件について、行政区に住んでいる団員は3名しかいない状況です。牛久市内に住んでいる団員ばかりではなく、他の市に住んでいる団員もいる状況です。このような消防団でいざ出動となっても、出動はなかなか難しいと考えられます。市役所として今後はどうしようと考えているのか、お聞きしたいです。	火災発生時における迅速な消防活動体制を維持・強化するためには、地元の消防団は元より行政区の枠組みにとらわれず近隣の分団同士が互いにカバーし合える協力体制が不可欠です。地域を越えて火災現場に一斉に駆けつける体制の構築や、日中の担い手不足を補うため、市役所職員による機能別消防隊を編成するなど、防災力の強化に努めているところです。団員数が減少している地域においては、組織の統合・再編を視野に入れ、広域的な消防体制の見直しを図ってまいりますので、行政区におかれましても団員の推薦等ご協力をお願いいたします。	市民部	防災課
2	小坂	2	公共バス(かっぱ号)の件について、奥野地区は1日の本数が数本とかなり少ない状況です。この状況では、利用したくても行き帰りの時間も自由にならない状況なので利用したくても出来ないと思われます。利用者が少ないから本数を減らすという状況では、ますます利用者は減ると思います。運行本数を増やして利用しやすくすることは出来ないでしょうか？ライドシェアとかもあります非常に面倒で利用しにくいと感じます。利用者も少ないと聞いておりますが今後はどうなるのでしょうか？	「かっぱ号」を含むバス事業は、運行本数を増やすには、運転士不足や輸送需要の減少など、多くの課題を抱えており、難しい状況にあります。 更には、物価高騰の影響も受け、運行経費が高騰するなど、非常に厳しい事業運営が続いている状況です。 このように、バス事業を取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、需要に応じた、効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、市内の路線バスとコミュニティバス「かっぱ号」の垣根を超えた路線網の見直しを行い、本年10月1日に市内バス路線のルートの変更等を伴うダイヤ改正を実施する予定としております。 このダイヤ改正等では、関東鉄道路線バス「牛久駅東口～小坂団地・牛久浄苑」の平日の運行廃止に伴い、牛久駅と奥野生涯学習センターを接続する新たな路線として、コミュニティバスかっぱ号の「奥野ルート」を新設する予定です。これにより、市街地と東部地域を結ぶ公共交通軸を担い、奥野地区方面からの移動手段を確保することで、利便性向上を図ってまいります。 一方で、交通空白地である市街化調整区域における移動手段の確保を目的とした地域連携公共ライドシェアは、うしタクと類似するサービスであることやスマートフォンを活用した利用登録等などが大きなハードルとなり、利用が伸び悩んでいる状況であったことから、本年4月より、誰でもより利用しやすい環境を整えるため、利用登録及び乗車予約について、全て電話で行えるように改善を図ったところがあります。今後につきましては、民間事業とのバランスを見極めながら、市内バス路線の再編による運行に加え、より判りやすく、使いやすい移動手段となるようタクシー、うしタク、ライドシェア、総合福祉センター巡回バスといった関連施策の見直しを行い、移動手段の充実に努めてまいります。	経営企画部	政策企画課
3	小坂団地	1	外国人用のゴミの捨て方の説明書をイラスト付きの説明書にしてもらいたい。	外国人向けのごみ出しルールについて、イラスト付きの説明書のご提案ですが、市では、公式ホームページにおいて写真やイラストを添えた「ごみの出し方」の内容を掲載しており、対象言語に変換することで外国人の方もルールを確認することができます。また、外国人転入者向けには、9か国語に対応したサイトを表示するための二次元コード一覧を配布し、ルールの周知を行っております。 今後とも、より一層の周知を図りながら、外国人の皆様にとって分かりやすい「ごみ出しルール」のご案内ができるよう努めてまいります。	環境経済部	廃棄物対策課
4	小坂団地	2	包括センターの対応が遅いので人員など増やしてもらいたい。	現在、地域包括支援センターは市内に2か所設置しております。小坂団地を担当しているのは、社会福祉法人博慈会になります。地域包括支援センターに配置する人員については、介護保険法施行規則第140条の66に基準が規定されており、高齢者6,000人程度ごとに3人1組による1チームを置くこととされております。 博慈園が担当している地域は、おくの義務教育学校区と神谷小学校区の2区域で、高齢者数は4月1日現在で5,404人となっており、基準に従い1チームのみの配置となっております。そのため、対応するケースが重複する場合や、緊急性の高い案件が発生する等の場合には、優先順位をつけたり、対応する人数を調整したりと工夫しながら対応しております。 今回のように対応が遅いとのこと意見は、今後の活動の課題とし、高齢者数の増加に応じて職員増員等の具体策を検討してまいります。	保健福祉部	高齢福祉課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(おくの義務教育学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
5	向原	1	牛久市都市計画マスタープランで地域の特性・課題からの個別方針が立てられています。タウンミーティングで挙げられる課題・要望を包括する項目も多々あると思われます。個別方針を受けた具体的な展開のロードマップ等は何処で分かりますか？タウンミーティングにおいても方針展開を共有し、項目ごとに地域民の具体的課題でブラッシュアップしていけばより実効性が上がると考えます。	都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、1992年の都市計画法改正に伴い位置づけられました。都市計画マスタープランは概ね20年後の都市づくりの将来像を想定し、「都市計画の目標や理念」、「土地利用の方針」及び「全体構想と地域別構想」を定めることとされており、地域別構想の例として向原行政区が属する東部地区では、「豊かな自然資源と歴史・文化資源との連携による地域の魅力が発信されるまちづくり」等の目標が定められております。 都市計画マスタープランは概ね20年ごとの策定としており、中間時にあたる策定から10年後に見直しの必要性を検討することとしております。現在のマスタープランは令和3年3月に策定しておりますので、令和22年度を目標年次とし、令和12年度に見直しを検討することとしております。このように対象期間は長期間となることから、マスタープランに詳細な計画内容を記述することは限界があるため、個別の事業などは個別の部門別計画により進められることになっております。したがいまして、ご意見にあります「具体的な展開のロードマップ」につきましては、それぞれの担当部署へご確認いただけますようお願い申し上げます。	建設部	都市計画課
6	向原	2	牛久グリーンファームが撤退されるが直売所等で再生し奥野地区の商業拠点として検討出来ないでしょうか。 牛久大仏散策コースのヘルスロードステーションとして併用すればマスタープランにあるヘルスロードの積極的な活用(観光資源？)にも寄与出来るのではないのでしょうか。	うしくグリーンファーム(株)は生産体制の不安定化に伴う経営難等の事情により、今年3月末をもって農業部門から撤退しましたが、BDF事業等のエネルギー部門については、引き続き、事業を継続してまいります。 そのため、現時点で会社経営の方向性を大きく変更することは困難ですが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境経済部 保健福祉部	農業政策課 未来創造課 健康づくり推進課
7	大和田	1	パラモン太(うどん屋)の前の市道の拡幅工事が約15年前から滞っているが、道路整備課は解決のためどのような努力をしているのか伺いたい。	道路拡幅整備につきましては、平成24年度に工事を行ってから事業が止まってしまっている状況です。今後も、計画の再開に向け関係者と協議・交渉を重ねてまいります。パラモン太(うどん屋)の前につきましては舗装範囲を広げる等の緊急的な対応をさせていただきました。	建設部	道路整備課
8	大和田	2	令和2年第1回牛久市議会定例会において、「請願第2号 奥野地区地域おこし協力隊の導入に関する請願」が全会一致で採択されたにもかかわらず、協力隊が導入されていない理由を伺いたい。なお、2026年4月1日現在、茨城県では168人の地域おこし協力隊隊員が活動している。 https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/kyoryokutai-jokyo.html	地域おこし協力隊は、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援、農業への従事、住民支援など、地域協力活動に従事していただきながら、地域への定住・定着を図るための取り組みであり、移住者の増加や地域の担い手の確保などの観点から、これまでも制度導入を検討してまいりました。 本制度導入の検討にあたりましては、本市の政策に沿った持続的な事業であることが必要と考えており、これまでの検討におきましては、地域、隊員、自治体の「三方よし」の取り組みとなるかどうかという視点に立ちながら、本市の農業政策部門における地域おこし協力隊の活用を検討していく中で、新規就農を希望する方がいないわけではなく、新規就農や継続して就農している方と隊員との給与等の雇用条件の公平性が保てないなどの面から、就農という観点での本制度の活用には課題があるものと考え、導入には至りませんでした。	経営企画部	政策企画課
9	大和田	3	里山が整備されていないため荒れている。本来であれば所有者が下刈り作業をしたり、地元有志グループがボランティア作業をすれば良いが、高齢化、過疎化のため、困難である。このまま何もしないと、さらに荒れ、小規模太陽光発電が設置されてしまい、地域の景観が悪化し、環境破壊につながる。市は本件を問題としてとらえているか伺いたい。また、解決策があれば伺いたい。	恵まれた自然環境を次世代継承のため維持することは非常に大切であり、一方でその環境を維持するには多くの努力を要することも、認識しております。 「牛久市環境基本計画」においては「土地所有者は農地、山林を良好な状態に保てるよう努める」ことを市民の取り組みとしておりますが、高齢化等により里山保全が困難な状況となっており、このことは牛久市だけに限った問題ではないことから、国・県の動向を注視しつつ自然環境が維持できるよう努めてまいります。 また、地域の景観が悪化し、環境破壊へつながらないようにするための対応のひとつとして、市では令和8年6月1日より「牛久市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」の一部改正を行い、発電出力10KW以上を申請対象としたため、小規模太陽光発電が設置された場合も対象となりました。今後も、引き続き各地域の特色ある自然環境が維持できるよう努めてまいります。	環境経済部	環境政策課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(おくの義務教育学校区)

NO.	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
10	大和田	4	旧おくの義務教育学校北校舎の跡地の利活用について、市は、令和7年度内を目途に一定の方向性を示せるように検討される予定であったはずだが、遅れている理由及び今後の予定を説明して頂きたい。	旧おくの義務教育学校北校舎の跡地利用につきましては、当初の予定では令和7年度内に利活用の方向性を示す予定でしたが、現在も検討を進めている状況です。 昨年度、サウンディング調査を実施した以降におきましても、年度末にかけて複数の利活用提案が寄せられ、それぞれ方向性が異なる内容だったため、慎重な精査が必要となりました。また、既存の敷地内において、民間保育園が運営されていることから、保育園を存続しての利活用方法の検討が非常に難しく、北校舎の維持管理や改修コストについても、別の用途で使用するためには、保育園と一体となっている電気設備や浄化槽の改修の必要性があり、改修するためには、多額の費用が見込まれることから、その検証にも時間を要しているところです。 今後、地域のニーズや公共施設の有効活用という観点から、施設改修にかかるコストの実現性などを判断のうえ、民間公募や公共施設としての継続の検討を進めつつ、地域のニーズや行政施設の有効活用を最優先に、慎重かつ速やかに利活用方針を決定し、本年秋ごろを目途にお示しできるよう進めてまいります。	経営企画部	政策企画課
11	久野	1	【朝、通勤で近くの工業団地に向かう車の状況】 通常のルートは、イーグルポイントゴルフの横を通ってか、久野の下久野交差点から大仏横を通り、工業団地ですが混むので鎌倉街道から入国管理センター、農芸学院横を通り、上久野経由、大仏横、工業団地のコースを利用する方々がおります。 それなりに急いでいるのか、スピードを出して、上久野地区、塙地区に迷惑になるケースがあるようです。 危険なことも。(交通事故懸念) 昨年の対応:市対応(R7年9月2日)牛久警察署に要望書提出 現状、どのような対応が取られているか？現状を教えてください。上久野地区が、少しでも安全な状況になっているのを期待。	対応状況について牛久警察署に確認したところ、当該道路は狭隘で歩車道の区分もなく、取締りの機器を設置するのが困難であるため、不定期になってしまいますが、パトロールを実施しているとのこと。	市民部	地域安全課
12	久野	2	上久野地区から、塙地区の道ですが、途中で車1台ぐらいしか通れない部分があります。 3年ぐらい前、この道の整備を市役所の担当部署と話しました。 多分、市は、国と話をして、対応してくれていると信じております。 このあたりの状況がどうなったか教えてください。 昨年度のコメントですと、2車線道路が開通してからとの事ですがよろしいですか？	当路線につきましては、県と補助金の要望について調整を行っている状況です。道路拡幅につきましては、県道の整備状況を注視しつつ、鋭意取り組みんでまいります。	建設部	道路整備課
13	報徳	1	安全・安心に走行できる生活道路をのぞみたい(直接道路整備課に相談している)	ご相談いただいた箇所に関しましては、5月に緊急的な対応をさせていただきました。今後も安全な道路となるよう適切な管理に努めると共に、ご連絡やご相談いただきました際には、現地を確認し対応させていただきます。	建設部 市民部	道路整備課 地域安全課
14	報徳	2	報徳行政区では、農業後継者の不足により耕作放棄地が増加し、その土地に太陽光発電施設が設置されるケースが見受けられる。その背景には、若者の流出による農業の担い手不足があり、結果として耕作放棄地が増えていることが一因であると考えている。 だからこそ、市として、耕作放棄地を減らすために、農業を志す若者を報徳行政区へ誘致する政策を進めることはできないだろうか。 例えば、副区長は最近移住してきた若者であり、耕作放棄地を活用して様々な農作物を栽培している。 また、最近では、農業を目的として新たに3組程度の若者が移住してきている。 このように、農業を希望する若者の受け入れや、耕作放棄地の活用を支援する政策を市が積極的に打ち出すことで、耕作放棄地の減少につながり、地域の土地の有効活用が図られるのではないだろうか。	農業分野における後継者不足や耕作放棄地の増加は、全国的な喫緊の課題であり、当市におきましても、この問題の解決は極めて重要な課題であると認識しております。そのような中で、就農希望者からの就農相談があった際には、関係機関とも連携を図りながら、独立就農までの道のりを市が伴走支援しているところです。特に研修を希望される場合、受け入れるJA部会員の農業者に対して、令和6年度に創設した研修費の一部を支援する補助金制度を活用しながら、新規就農者の確保に取り組んでおります。また耕作放棄地についても、今年度新たに耕作放棄地の解消と農地の集約化を図る市内の認定農業者等に対して、一定の条件のもと、経費の一部を支援する補助金制度を創設し、耕作放棄地対策に取り組んでおります。このような政策を進めるなかで、特に市外の就農希望者から相談があった際には、独立就農に向け、農地だけでなく農家用住宅の確保という課題もございますので、その際にはぜひご相談させてください。	環境経済部	農業政策課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(おくの義務教育学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
15	島田	1	防犯対策用のぼりが市担当部門に在庫が無く、購入の予定も無いと伺いました。今後のぼりは行政区で購入するものとなるのか。予算計上の面で計画をお聞きしたい。	防犯のぼり旗につきましては、市では、設置された旗等による事故が発生しているため、来年度以降もより安全な旗の配布が継続できるよう大きさ等の見直しを行っております。見直し期間中であつたため、窓口対応時の説明に職員間で違いが生じてしまい、申し訳ございませんでした。 本年度については、牛久市防犯協会及び防犯連絡員協議会等の防犯関係団体との協力により、配布を継続いたします。 一方で、のぼり旗やベストなどの防犯用品についても物価高騰の影響を受け、価格が上昇していることから(ベストー着2,000円、旗一枚1,000円)、各行政区においても悪天候時の旗収納やベスト着用者の交代時の再利用等、物品節約にご協力を頂けるようお願いいたします。	市民部	地域安全課
16	正直	1	車道と歩道を分ける縁石に溜まっている土から雑草が生えているので、土の除去を市で実施してほしい。(国道408号歩道を含む)	歩道縁石部の吹溜りからの雑草は市内各所で発生しており対応に苦慮している状況です。正直交差点につきましては、国道408号を含め茨城県の管理道路となりますので、6月18日に竜ヶ崎工事事務所へ要望させていただきました。	建設部	道路整備課
17	正直	2	【国道408号について】 正直交差点をはじめ多くの場所で横断歩道や停止線が消えていて見えないので線を引き直してほしい。	交通規制を伴う道路標示である横断歩道や停止線の引き直しは、警察署の所管する事項であるため、令和8年6月19日に牛久警察署へ要望いたしました。 今後も警察と調整を図りながら交通安全の環境整備に努めてまいります。	市民部	地域安全課
18	井ノ岡	1	【カントリーラインの整備について】 現在は主要な生活道路となっているカントリーラインが荒れてきており、可能な範囲で行政区内の有志で行っているが、自助努力のみでは対応がしきれないための依頼である。 (1)カントリーラインの法面に繁茂する雑木の伐採は、交通量及び高所、高木などにより作業困難な為 お願いしたい。 対象:井ノ岡町地内の全区間 (2)路側帯の確保と白線の一部引き直しにより、歩行者や自転車の通行がスムーズにできるようにして いただきたい。 対象:井ノ岡町地内の全区間	(1)樹木の繁茂や老木化による問題は市内全域での課題であり、今年度より、遠山から上太田と、島田から井ノ岡にあるカントリーライン2路線を重点的に、順次、危険な樹木の伐採を予定しております。また、通行上支障となるものや、緊急性のある状態を発見または通報があつた場合には、随時対応してまいります。 (2)区画線の整備につきましては、市内各所よりご要望をいただいております。なお、前年度も稲敷市との行政境部分を施工させていただきましたが、未実施部分につきましては、引き続き今年度に対応してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	建設部	道路整備課
19	井ノ岡	2	【対応困難な個所の樹木の伐採及び除草等について】 行政区内の狭隘な道路であっても、法面や高木のため伐採のできない箇所があり、日常の交通に支障をきたしているため、依頼するものである。 (1)井ノ岡町2204 南西側坂道(通称ま坂) ※法面は市の名義地 (2)井ノ岡町1812-1 西側桂川方面に向かう市道 ※対応困難 (3)井ノ岡町1919-4 西側下桂川方面に向かう市道 ※対応困難 (4)井ノ岡町2375 南側市道坂道カーブ ※かっぱ号の通行に障害あり	(1)ご依頼の法面は私有地でありました。私有地から道路上へ越境している雑草につきましては、地権者へ通知等を行い、適切な管理をお願いいたしますが、通行上支障となるものや、緊急性のある状態を発見または通報があつた場合には、緊急的に対応してまいります。 (2)道路に越境している樹木につきましては、剪定作業を実施いたします。 (3)今年度におきましては、伸び具合等も考慮し、適正な時期に除草作業ができるようにいたします。 (4)道路に越境している樹木につきましては、剪定作業を実施いたします。	建設部	道路整備課
20	井ノ岡	3	【ゴミの不法投棄への対応について】 井ノ岡行政区においても不法投棄が後を絶たず、常に同じ場所に生活ごみ等が捨てられていることが多いため、監視カメラ(ダミーでも可)や啓発看板等の設置を求めるものである。 (1)井ノ岡橋北東側約100m(ま坂)下交差点 (2)井ノ岡町2612-2 東側約150m市道 おくの義務教育学校区	質問に記載された現場の状況について区長にお話を伺い、現場を確認させていただきました。 (1)意見書に記載されておりました(1)につきましては、添付写真にある交差点に監視カメラまたはダミーカメラ(以下「監視カメラ等」)の設置をご希望とのことですが、申し訳ございません、市では監視カメラ等の貸し出しは行っておりません。ご提案としましては、橋の手すり上に不法投棄防止等の警告・啓発看板を設置することは可能ですので、廃棄物対策課までご相談いただければと思います。 (2)意見書に記載されておりました(2)につきましては、カントリーロード沿いの私有地(所有者不明とのこと)に生活ごみ等が捨てられている状況を確認いたしました。現在、区長には土地所有者を調べていただいております、不法投棄防止等の警告・啓発看板の設置に向けた対応を行っているところです。	環境経済部	廃棄物対策課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(おくの義務教育学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
21	井ノ岡	4	【特定道路の通行規制】 井ノ岡橋北側ま坂下から旧吉田商店(水戸屋)前を通り旧山岡商店脇のカントリーラインに抜ける道路が狭隘であるにもかかわらず、朝の通勤時間帯は工業団地方面に向かう車両が多く通り抜け、危険であるための要望。速度制限とのことであるが、実効力のある方策としていただきたい。 また、法面の樹木の繁茂がはなはだしく乗用車の通行に支障があるので除去をお願いしたい。	当該道路につきましては、牛久警察署に確認したところ、警察庁の「交通規制基準」では、地域住民を規制の対象から除き、通り抜けの車両のみを規制することはできないとのことです。また、速度の取締りについては、狭隘で歩車道の区分もなく取締りの機器を設置するのが困難であるため、不定期になつてしまいますがパトロールを実施していただけるとのことです。 また、私有地から道路上へ越境している雑草につきましては、地権者へ通知等を行い、適切な管理をお願いいたしますが、通行上支障となるものや、緊急性のある状態を発見または通報があった場合には、緊急的に対応してまいります。	市民部 建設部	地域安全課 道路整備課
22	井ノ岡	5	【大和田地内乙戸川の橋の完成時期について】 乙戸川の橋が長年完成しないことにより、地元住民が久野方面に向かう交通に支障をきたしており、上記4の箇所に至る井ノ岡橋付近も朝の通勤時間等は、すれ違いに気を遣うことが多々ある。いつ完成するのか伺いたい。	工事を行っている茨城県に確認をしたところ、今年度に橋の上部の工事を実施する予定であり、令和9年度に既存道路との擦り付け等の工事を行い開通の予定であるとのことでした。整備完了までご協力の程よろしく願いいたします。	建設部	道路整備課
23	井ノ岡	6	【横断歩道上の街灯について】 おくの義務教育学校正門前に移設された横断歩道上にある街灯が現在点灯していない理由を伺いたい。児童生徒の送迎に来る保護者の横断の為に夜間は常時点灯させるべきではないか。	市でも照明灯の点検等を行っているところでありますが、現在照明機器はLEDへと切り替わってきており電球や部品の生産終了により在庫不足で修繕をできない街路灯もございます。現在不点灯の照明灯につきましては、交換時期と在庫部材等の調整を行い、可能な限り、必要な箇所の修繕を行ってまいります。 また、本年度に市内の道路照明灯全てをLED化する予定ですのでご理解・ご協力をお願いいたします。また、修繕や交換の予定が分かりましたらお知らせさせていただきます。	建設部	道路整備課
24	桂	1	【桂川に堆積している土砂の撤去】 桂川流域では、土手が崩れ土砂が川に流れ込み堆積している箇所が散見されます。 大雨等の場合、川の流れを阻害し越水になる可能性があります。所管は土木事務所ですが災害防止の観点から土砂の撤去を要望して頂きたい。	昨今は急激に天候が変化し豪雨になるなど雨の降り方が変化してきており、治水対策については国や県をはじめ当市におきましても危惧しているところでございます。桂川はご存じのとおり茨城県の管理する河川になりますので、6月18日に竜ヶ崎工事事務所へ要望させていただきました。	建設部	道路整備課
25	桂	2	【道路の補】 桂下坪バス停から鹿島神社へ続く道路は永年にわたり補修がなく傷んでいますので、アスファルト舗装の新設をお願いします。 また、桂川の橋から工業団地に向かう道路についても、アスファルト舗装オーバーレイをお願いします。	桂下坪バス停からの道路につきましては、コンクリート舗装の道路となっております。急な坂道等はコンクリートで舗装を行う事が多く、強度もアスファルト舗装より強いものとなります。当路線は長年修繕を行っていない状況ですが、道路の改修につきましては、現地状況を確認しながら舗装材料等も含め検討させていただきます。 当路線につきましては、現地を確認させていただいたところ、舗装の痛みを確認しましたので傷んでいる箇所の舗装工事をさせていただきます。	建設部	道路整備課